

平成30年度

教育行政執行方針

平成30年2月

江別市教育委員会

平成30年第1回定例会の開会に当たり、江別市教育委員会の教育行政の執行方針を申し上げます。

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の発展を実現する基盤であり、その推進に当たっては、「自立・協働・創造」の理念の下、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に活かしていくことが可能となる「生涯学習社会」を目指していく必要があります。

現在、国においては、基本的方向性として、多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図る「社会を生き抜く力」の養成、社会の各分野をけん引する「未来への飛躍を実現する人材」の養成、「学びのセーフティネット」の構築、相互に支え合い様々な課題の解決を促す「絆づくりと活力あるコミュニティ」の形成を目指して、教育政策を推進しているところであります。

また、昨年3月に告示された新学習指導要領において、国は、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を進めることを重視し、言語能力、情報活用能力等や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のほか、理数教育、道徳教育、外国語教育等を充実させることを、基本的な考え方として位置づけております。

本市におきましても、「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」の基本理念の一つとして『子育て応援のまち』を掲げ、子育て支援や教育内容などの充実を図ることとしており、平成27年8月には、「未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成」、「心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・えべつの実現」を基本理念とする「江別市教育大綱」を策定したところであります。

このような理念の下、本市の児童生徒の学力・体力については、ほぼ全ての教科や種目で全道平均を上回り、全国の平均レベルに達しておりますが、より一層の向上に向けた取り組みを推進していく考えであり、特に、本市が先進的に取り組んできた外国語教育は、新学習指導要領における教科化に向けて、その内容の充実を図る必要があります。

また、社会環境や個々の家庭の経済状況などにかかわらず、全ての子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を、この「ふるさと江別」で育み、そして夢と自信を持って、自らの可能性に挑戦していけるよう、本市の教育政策を推進してまいります。

さらに、社会の持続的な発展をけん引していく多様な力を育成するには、生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えていくことが大事であり、市民一人ひとりが、それぞれの得意な分野で個性や能力を最大限に発揮し、生きがいや心の豊かさを持って健康で暮らしていけるよう、生涯学習や文化・スポーツの環境整備、機会の充実も大切であると考えております。

これらの課題の解決に向けた取り組みを着実に進めるに当たり、平成30年度における教育行政推進の基本方針と重点的な取り組みについて、学校教育、社会教育・スポーツの順に、申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

江別市学校教育基本計画に基づき、「心豊かに学びともに未来のふるさとを拓く子どもの育成」を基本理念に、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども」を目指して学校教育を進めてまいります。

学校教育の1点目は、確かな学力を育成する教育の推進であります。

これからの知識基盤社会の時代を、子どもたちが主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要であります。

児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着を図るため、「小中学校学習サポート事業」により、ティーム・ティーチングや少人数指導などのきめ細かな学習指導のほか、放課後や長期休業を利用した補充的学習に引き続き取り組んでまいります。

「情報教育推進事業」では、電子黒板の活用を推進するとともに、デジタル教科書の整備を引き続き進めてまいります。

また、小学校5校の教育用パソコンを、デスクトップ型からタブレット型に更新するなど、学校のICT環境整備を推進してまいります。

外国語教育については、本市では、平成27年度から独自に小学校の全学年で実施するなど、先駆的に取り組んでまいりましたが、平成30年度は、新学習指導要領を先行実施するため、外国語指導助手を増員するなど、更なる充実を図ってまいります。

また、中学生が働く意義を考え、職業観を醸成することができるよう、市内の企業や福祉施設などで職場体験学習を行う「キャリア教育推進事業」を継続いたします。

特別支援教育では、児童生徒が障がいに応じた適切な教育が受けられるよう、教室などの施設整備を図るほか、学校生活上の介助や学習活動のサポートをする特別支援教育支援員の増員や、教員、保護者などを対象とした研修会の開催、大学教授や特別支援学校教諭などで構成する専門家チームによる巡回相談などの取り組みを引き続き実施いたします。

2点目は、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進であります。

家庭や地域の教育力の向上が課題とされる中で、規範意識を高め、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を図ってまいります。

いじめ防止への対策としては、本年改定した「江別市いじめ防止基本方針」に基づき、地域、家庭及び関係団体との連携を図りながら、いじめのない学校づくりを推進してまいります。

問題行動などの未然防止・早期対応と、スマートフォンなどの不適切な利用によるトラブルへの対策として、ネットパトロールや情報モラル教室を引き続き実施するほか、昨年11月の中学生サミットにおいて生徒の代表が宣言した統一ルールを定着させる取り組みも進めてまいります。

様々な悩みや問題を抱える児童生徒や保護者に対しては、引き続きスクールカウンセラーや心の教室相談員などが相談に応じるほか、スクールソーシャルワーカーを増員し、関係機関と連携した支援を、より一層充実させてまいります。

不登校児童生徒への支援策としては、教育相談や家庭訪問を行うほか、学校に行きたくても行けない子どものために、適応指導教室「すぽっとケア事業」などの取り組みを推進してまいります。

読書活動の充実については、学校図書館の蔵書率向上に取り組むとともに、学校司書を巡回配置することにより、読書環境整備を進めるほか、児童生徒の朝読書や調べ学習などの教育活動を支援してまいります。

また、子どもたちには、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、運動に親しむ習慣や健康に対する正しい知識、望ましい生

活習慣を身に付けさせ、心身の健康の保持、増進を図ることが必要であります。

児童生徒の体力向上に向けては、市内大学の協力の下、モデル校事業や小学校に大学の教員と学生を派遣する出前授業のほか、走り方教室を引き続き実施いたします。

学校における食育については、「江別市の公立小中学校における食育の推進（指針）」に沿って、各学校が特色に応じた実践的な「食に関する指導」の取り組みを強化するとともに、食生活の重要性について認識が深まるよう、保護者を含めた啓発に努めてまいります。

また、学校給食には、地場産の米、小麦や野菜など、安全・安心で新鮮な食材の使用を一層拡大し、食への関心、理解を深めるとともに、子どもが親と一緒に調理することなどを通じて食の大切さを学び、感謝の気持ちを育む機会として、「食育弁当の日」を全校で引き続き実施いたします。

3点目は、良好な教育環境の整備であります。

子どもたちが心身ともに健やかに成長するための教育環境の整備として、児童生徒を事故や犯罪などから守る安全教育や安全対策を推進するとともに、安全な学校施設の維持保全、多様な学びに対応できる施設設備の整備のほか、就学支援などを進めてまいります。

平成28年度をもって小中学校の耐震化が完了しましたが、引き続き、安全・安心な教育環境の実現に向け、老朽化した施設設備の更新などの取り組みを、計画的に進めてまいります。

また、経済的理由により就学の援助が必要な世帯への教育扶助費では、引き続き、新入学児童生徒学用品費等を入学前に支給するなど、必要な援助を行ってまいります。

私立学校については、各校の建学精神に基づき個性豊かな教育活動を積極的に展開され、教育の振興に貢献されていることから、特色ある教育が一層促進されるよう、引き続き支援してまいります。

4点目は、家庭や地域に開かれた学校づくりの推進であります。

次代を担う子どもたちへの教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの機能を十分発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められています。

そのために、地域に開かれ、保護者・地域から信頼される学校づくりを推進するとともに、教員が自らの資質や能力を向上させ、指導の成果と課題の検証をきめ細かく行うことで、教育活動の改善を図ります。

さらに、これまでの取り組みを基盤として、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育てる持続可能な仕組みを持った学校づくりを行う「えべつ型コミュニティ・スクール」を、昨年4月、全小中学校に導入しており、今後より一層、学校運営の基本方針や活動状況などを保護者や地域住民と共有して、家庭や地域の積極的な教育活動への参画を促してまいります。

次に、社会教育・スポーツについて申し上げます。

江別市社会教育総合計画及び江別市スポーツ推進計画に基づき、市民が生涯にわたって、学習・文化活動・スポーツを気軽に行い、心身ともに健やかで充実した生活を営めるようにします。また、長い歴史を持つれんが産業や文化・歴史遺産を通じて、市民のふるさと意識の醸成を図ってまいります。

社会教育・スポーツの1点目は、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりであります。

社会環境が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、基本的な生活の場である学校・家庭・地域と連携し、地域全体で子どもを育てる体制づくりが必要であります。

また、青少年の健全育成では、青少年が心身の発達に伴い、悩み、葛藤しながらも、社会の担い手としての基盤を確立し、それぞれの能力や適性に応じて活躍の場を広げることが必要であります。

そのため、学校・家庭・地域と連携し、青少年の主体性や社会性を育むボランティア・自然体験・社会体験など各種事業を推進するほか、諸活動団体などへの支援を通じて青少年の健全育成に努めてまいります。

子どもの読書環境充実に向けては、江別市子どもの読書活動推進計画に基づき、情報図書館の取り組みとして児童書等の計画的な整備、「おはなし会」の開催などを通じて、子どもたちの感性や情操を育むとともに、保護者に対しても読書への関心を高める取り組みを継続いたします。

2点目は、生きがいを見出すことのできる生涯学習の推進であります。

市民の学習ニーズは、心の豊かさや生きがいの希求など多種多様化しており、健康都市宣言の理念を踏まえて、こうしたニーズに応えられる環境の充実に引き続き努める必要があります。

協働の視点から、市民が個人・団体を問わず様々な活動を通じて、主体的に学ぶ楽しさや達成感を味わい、習得した成果を地域へ還元できることを目指し、年齢層に応じた学習機会を幅広く提供するほか、関係団体への支援や補助を継続してまいります。

特に、市内の知的資源である大学が持つ力を活かした学習機会に関しては、平成26年度から大学や関係団体との連携による「えべつ市民カレッジ（四大学等連携生涯学習講座）事業」を実施しており、今後も内容の充実を図り、周知方法を工夫しながら継続してまいります。

また、高齢者の社会参加や学習への意欲に応える場として、蒼樹大学の運営と聚楽学園への支援を継続してまいります。

情報図書館では、市民の生涯学習活動を支援するため、利用者の様々な要望を踏まえ、図書、雑誌、視聴覚資料などの充実を努めてまいります。

また、本館や分館などのネットワークや本年1月に更新整備した電算システムの効果的な運用により、利用者の利便性の向上を図るとともに、生涯学習の機会や情報を提供する取り組みを継続いたします。

市民の交流や活発な学習活動の拠点である社会教育施設は、充実した活動のために不可欠なものであり、維持整備を計画的に行うとともに、引き続き、市民が利用しやすいよう施設を適切に管理運営してまいります。

3点目は、地域で育まれた多様な郷土文化の再発見と創造であります。

文化は、豊かな心の醸成に大きな影響を与え、自発的・自主的な文化活動は、市民一人ひとりの個性を伸ばし、地域の特色づくりに重要な役割を果たすものであります。

特に、次代を担う子どもたちが、優れた芸術や伝統文化に触れる機会を拡充し、積極的に参加・体験できる場の充実を図る必要があります。

そのため、市民と共に創造する文化活動が充実するよう、市民文化祭や市民芸術祭などの開催支援や、「芸術鑑賞招へい事業」の推進により、市民団体が主体的に行う舞台芸術や展示発表、次代を担う子どもたちを育む参加創造型の取り組みを支援してまいります。

また、文化活動を通じて地域社会と学校が一体となって青少年の健全育成

を図る「子どもの文化活動育成事業（土曜広場）」を継続してまいります。

市民文化ホールでは、市民の文化活動の発表の場を提供するとともに、舞台芸術や音楽公演などの事業を開催し、質の高い芸術文化の鑑賞機会を市民に提供してまいります。

また、市内には、先人から引き継がれてきた伝統的な文化や歴史的建造物などの多くの文化財があり、こうした郷土の文化と歴史を市民共有の財産として後世に伝えていく必要があります。

そのため、郷土資料館では、文化財などの調査研究、保存と活用の取り組みを進めるとともに、市民のふるさと学習を支援するため、引き続き、子どもや大人を対象とした体験型学習プログラムを提供するほか、常設展示やロビー展の充実に努めてまいります。

また、セラミックアートセンターでは、企画展示室の市民団体による利活用を促進するほか、本市のれんが産業史や陶芸作品を紹介する常設展示室の充実に努めるとともに、芸術文化の鑑賞機会ともなる道内外の美術工芸作品の展示会などを開催し、陶芸をはじめ江別らしい芸術文化の創造と発信に努めてまいります。さらに、陶芸教室等により陶芸に親しむ機会を幅広く提供することで、市民の芸術文化活動を支援してまいります。

4点目は、生涯スポーツの推進についてであります。

スポーツは、生涯にわたる心身の健康の保持増進に重要な役割を果たします。特に、青少年にとっては、体力の向上とともに、他者を尊重し、他者と協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度を培うなど、人格の形成に良い影響を与えるものであります。

健康都市宣言の理念を踏まえ、障がいのある方を含め幼児から高齢者まで、あらゆる市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進することが重要であります。

そのため、発達段階やライフスタイルに応じた活動内容や指導体制を充実させ、市民が日常的にスポーツを楽しむ多様な活動機会の提供や環境整備、スポーツを習慣づけるための情報提供を充実させてまいります。

また、生涯スポーツ、学校における体育・スポーツ、競技スポーツといった領域に着目した多様なニーズに応えるため、関係機関・団体との連携などにより、施設の有効活用、各種大会の振興を図り、市民の体力や運動能力の向上、スポーツ活動に親しむ市民を増やす取り組みを進めてまいります。

競技スポーツの推進に向けては、スポーツ指導者の養成による指導体制の充実や、スポーツ選手の育成強化などで競技力向上を図るほか、各種大会への支援を行うとともに、世界規模のスポーツ大会等の国内開催を契機に、スポーツ合宿誘致や障がい者スポーツ体験イベント等の開催支援などに取り組み、合宿参加選手との交流や実技体験などの機会を通して、江別市のスポーツ推進を図ってまいります。

5点目は、地域スポーツ活動の推進であります。

市内の体育団体を統括する組織を支援し、各団体の活動の活性化を図ります。また、地域スポーツにおいても、安全に配慮した活動ができるように専門的な指導者の育成と資質向上を図るとともに、個人の体力や運動能力に適した活動が選択できるよう情報提供と相談活動の充実を図ってまいります。

市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブに対して広報活動などの支援を行い、地域のスポーツ環境の充実を図ります。

さらに、保健・福祉機関などと連携し、情報提供や相談体制の充実を図るなど、健康づくりの面からもスポーツを推進してまいります。

6点目は、スポーツ環境の整備・充実であります。

安全で快適なスポーツ施設などは、充実した活動のために不可欠なものであることに加え、災害時の避難所ともなることから、耐震対策を含め、適切に環境を整える必要があります。

そのため、市民要望を踏まえ、引き続き、市民が利用しやすいよう施設を適切に管理運営するとともに、老朽化した施設設備の改修整備を計画的に進めてまいります。

さらに、学校施設や民間などの施設との連携により、施設の有効活用を図ります。

また、施設管理団体と連携し、各種大会や教室の開催など、スポーツ関連施設の効率的な活用を図ります。

以上、平成30年度の教育行政執行に当たっての方針と主な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、日本の未来を担う子どもたちが、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できることを願うとともに、さらに、市民一人ひとりが生き生きと豊かな人生を送ることができるよう、各種教育施策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様と議員各位の一層のご理解、ご協力を、心からお願い申し上げます。